

平成31年度 ふるさと歴史館運営方針

運 営 方 針

- 1 東村山市民や東京都民の重要な文化財である下宅部遺跡を広く周知し、啓発を図るとともに、国重要文化財指定に向け、さらなる取り組みを推進する。
- 2 博物館機能を担う「東村山ふるさと歴史館」および八国山周辺の自然や地域の学習の場としての「八国山たいけんの里」の充実を図る。
- 3 市内の小中学校および市内関係団体等と連携し、次世代を担う子供たちや市民に東村山の歴史や文化を継承する。
- 4 ボランティア活動を支援するとともに、市内関係団体と連携し、歴史や文化を保存・継承・活用し、市民とのパートナーシップを推進する。
- 5 各種文化財等を保護するとともに、文献・考古・民俗等資料の収集・調査・研究を行う。
- 6 博物館としての機能を適正に維持・管理する。

重 点 事 業

- 1 下宅部遺跡漆工関連出土品の国重要文化財指定

国の重要考古資料リストに選定されている、東京都指定有形文化財の下宅部遺跡漆工関連出土品の国重要文化財指定を受けるため、更なる資料整理を行う。また、当該関連事業を実施するとともに、市ホームページ等により、下宅部遺跡を市の内外に広く周知する。さらに今年度も市職員を対象とした研修会を実施し、職員としての下宅部遺跡への理解、認識を醸成する。

- 2 ふるさと歴史館および八国山たいけんの里の充実

(1) ふるさと歴史館

常設展示室にて「みちでつづる東村山の歴史」の展示や、館内ロビーでのミニ展示、特別展示室での年4回の企画展を実施する。また、普及活動として「機織講座」や「古文書講座」、「伝統的な暮らしの体験学習」等を実施し、市民の生涯学習の場を提供する。

(2) 八国山たいけんの里

国の重要文化財指定を目指す下宅部遺跡漆工関連資料を保護し、資料を展示、活用する。また、体験事業等の講座を実施するとともに、毎年北山公園で開催される「東村山菖蒲まつり」期間中に、八国山たいけんの里をPRし、本施設の認知度向上に努める。

3 学校教育への学習協力

各小中学校が実施する郷土および歴史、伝統文化、文化財等の学習に際し、「社会科見学」や「出前授業」、「職場体験」等を実施し、学校教育への学習協力を行なう。

4 市民パートナーシップの推進

(1) 市民団体への支援と連携

郷土研究団体等の活動を支援するとともに連携を深め、地域博物館としての機能を発揮していく。

(2) 市民ボランティアとの連携

「八国山たいけんの里ボランティア（通称：はっちこっくメイト）」や、「東村山文化伝承サポーター」、「石造物調査ボランティア」、「古文書筆耕ボランティア」等の市民ボランティアと連携し、東村山ふるさと歴史館および八国山たいけんの里の事業をより一層推進する。

5 収集・調査・研究

(1) 市指定文化財の指定の検討・既存文化財の保護

これまでの文化財調査・研究をもとに、新たな文化財の指定候補を検討する。また、引き続き市内文化財を保護していく。

(2) 収蔵資料の整理・活用

収蔵資料の活用を促進するため、引き続き収蔵庫の整理を図るとともに、資料をデータベース化していく。

また、非現用文書(廃棄予定文書)のうち、市の歴史の記録として貴重なものを保存する。

6 施設の維持・管理

博物館機能を維持していくため、東村山ふるさと歴史館において空調および各種設備の修繕を行うとともに、八国山たいけんの里では、建屋屋根の雨漏り修繕を行う。